

令和2年度
事業実施報告書

公益財団法人
三条市交通安全協会

令和2年度事業実施報告

第1 基本方針

三条市交通安全協会は、令和2年度活動重点として、

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者及び自転車の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

の4点を挙げております。

また、交通事故を防止するため、三条警察署、三条市、関係団体等と連携を図り、安全で安心な交通社会の実現のため交通安全諸活動を推進することとしております。

これらを踏まえて令和2年度における事業実施内容について報告します。

第2 事業内容

1 公益事業

(1) 交通安全活動事業

事業	推進項目	推進状況
交通安全に関する広報啓発活動	交通安全運動の効果的な推進	<p>1 全国運動</p> <p>(1) 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水)</p> <p>ア 「ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス」運用開始セレモニー 15人</p> <p>イ 早朝一斉街頭指導 4/6(月)～4/10(金) 各支部 45人</p> <p>ウ 広報車による広報活動 延べ20回 40人</p> <p>(2) 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水)</p> <p>ア 早朝一斉街頭指導 9/23及び各支部独自取組 50人</p> <p>イ 広報車による広報活動 延べ19回 38人</p> <p>ウ 商業施設での広報啓発活動</p> <p>○三条地区 9/24スーパー原信四日町店 第4支部以下15人</p> <p>○栄地区 9/28JAただいま～と 栄支部以下10人</p> <p>○下田地区 9/29リオンドール・ムサシ下田店 下田支部以下10人</p> <p>2 県の運動</p> <p>(1) 夏の交通事故防止運動 7月22日(水)～7月31日(金)</p> <p>ア 早朝一斉街頭指導 7/22及び各支部独自取組 40人</p> <p>イ 広報車による広報活動 延べ20回 40人</p> <p>ウ 定期市場及び商業施設での広報啓発活動</p> <p>○7/27 JR北三条駅定期市 女性部以下13人</p> <p>○7/30 スーパーウオロク興野店 第1、第2、大崎支部以下16人</p> <p>(2) 高齢者交通事故防止運動(10月中) 免許更新時講習を通じて広報実施</p>

交通安全に関する広報啓発活動	交通安全運動の効果的な推進	<p>(3) 冬の交通事故防止運動 12月11日(金)～12月20日(日)</p> <p>ア 早朝一斉街頭指導 12/11及び各支部独自取組 40人</p> <p>イ 広報車による広報活動 延べ18回 36人</p> <p>(4) 横断歩行者を守る交通事故防止運動 3月1日(月)～3月10日(水) 免許更新時講習を通じて広報実施</p> <p>3 市の運動 「三条市交通安全の日」(6・25ムジコの日) 6月25日(木)</p> <p>(1) 交通安全街頭立哨活動 6/25三条警察署前国道289号線歩道上において、「6・25ムジコの日」大型看板を所持し、通行車両に対し交通事故防止の啓発活動 会長、安全運転管理者部会、各支部等20人</p> <p>(2) 6月中の取組</p> <p>ア 安全運転管理者部会事業所による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「交・通・安・全」大型看板掲出 9事業所 ○「6・25のぼり旗」の掲出 関係事業所 ○「ムジコステッカー」貼付 事業所車両、事務室玄関等 関係事業所 <p>イ 「6・25のぼり旗」掲出 市内一円、警察署、市庁舎等 約80本</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 交通安全家庭の日(毎月10日) 運転免許更新時講習、交通安全カレンダー、安協封筒に交通安全家庭の日印刷により常時周知中</p>
SNSを活用した広報啓発活動	SNSを活用した広報啓発活動	<p>「ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス」</p> <p>1 運用開始 令和2年4月1日</p> <p>2 配信対象 「LINEお友達登録者」</p> <p>3 配信情報 交通ルール、交通マナーなど交通安全情報をはじめとするくらしの安全・安心情報を提供</p> <p>4 配信実績 お友達登録者 約650人(令和3年3月末) 配信回数 27回</p>
交通安全だより、チラシ等の発行	交通安全だより、チラシ等の発行	<p>1 三条市交通安全の日 「6・25チラシ」を安全協会窓口、市内小学校に配布 1000部</p> <p>2 三条市交通安全協会だより</p> <p>(1) 夏号 「広報さんじょう」に全世帯折り込み配布(8月) 37,000部</p> <p>(2) 新年号 交通センター窓口、町内回覧、安管事業所に配布(2月) 4,000部</p> <p>3 令和2年中三条市の交通事故 関係機関、安管事業所に配布 1,000部</p> <p>4 交通安全運動期間中における交通安全チラシ等の配布 夏の交通事故防止運動、秋の全国交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チラシ 約1,000部 ○ポケットティッシュ 約1,000個

広報啓発活動		○夜光反射材 約1,000枚 ※他の交通事故防止運動は感染症対策のため配布なし。
広報車等による広報活動	1 交通安全運動期間を中心に広報車による街頭広報を実施 春、夏、秋の全国交通安全運動 延べ59回 118人 2 交通安全広報のぼり旗、看板等の掲出 3 交通安全看板の取付（4月下田地区）	
飲酒運転の根絶	1 飲酒運転の悪質性、危険性の周知徹底 運転免許更新時講習、広報車による広報活動、チラシ配布等で飲酒運転の根絶を呼びかけ	
全席でのシートベルト着用・チャイルドシート使用の徹底	1 広報啓発活動の推進 (1) シートベルト着用の実態及び安全性の周知 運転免許更新時講習での周知 (2) 広報車による着用の呼びかけ (3) 広報媒体を活用した広報 SNSでの配信 (4) シートベルト着用率調査 各支部（9月） 2 事業所対策の推進 (1) のぼり旗、ポスター掲示、電子メール活用で協力依頼 (2) シートベルト着用率の調査（10月） 3 チャイルドシート貸出制度の運用 貸出しを通じての着用呼びかけ 7台運用 貸出数34件	
協賛店への広報	1 交通安全運動期間を主に協賛店へチラシ等の配布 春の全国交通安全運動「協賛店だより」を发出 2 ぶじカエルちゃん事業を通じての交通事故防止呼びかけ（8月）	
交通安全に関する教育訓練	1 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加（9月～） 34チーム 170人参加 ※感染症対策のため活動が大幅に制限された。	
子どもに対する交通安全教育	1 警察・市・関係団体、保護者等との連携活動 (1) 春、夏、秋の全国交通安全運動における児童登下校交通安全指導（各支部、女性部） (2) 小学校自転車交通安全教室への協力（4月～6月中） 市内7校実施 関係支部14人 2 小学生を対象とした交通安全教育資料等の贈呈 (1) 夏休み向け交通安全教育資料と夜光反射材の贈呈 教育委員会を通じて市内全小学校(20校)に贈呈（7/21） ○ 交通安全教育資料 3種類 2316部 ○ 夜光反射材(かえる君) 2316個 (2) 新入学児童向けランドセルカバー、交通安全教育資料の贈呈 教育委員会を通じて市内全小学校(20校)に贈呈（3/22）	

交通安全に関する教育訓練		<ul style="list-style-type: none"> ○ ランドセルカバー 711枚 ○ こうつうあんぜん あいうえおひょう 711枚 <p>3 通学路における交通安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)での交通安全指導 (2) 各支部独自による登下校の交通安全指導
	事業所運転者に対する交通安全教育及び安全運転管理者の管理能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所との電子メール体制構築による情報発信(4/1~) 季節ごとの交通安全運動をタイムリーに発信、併せて従来のフックス運用も引き続き継続中 2 安全運転実践運動取組 10月~11月末 <ul style="list-style-type: none"> (1) モデル事業所指定書・大型看板交付式(10/1) <ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業所指定書・ステッカー交付 3社 ○大型看板交付 代表9社 (2) 「交・通・安・全」大型看板掲出 1班4社9班編制 合計36事業所がリレー形式で掲出 (3) シートベルト着用率調査 調査回答67社 着用率99.9% (4) のぼり旗掲出 <ul style="list-style-type: none"> 「安全運転実践運動実施中」 31社 「交通安全」 34社 3 安全運転管理者等法定講習 新型コロナウイルスの影響で大幅に日程変更 開催日:8/25、9/15、11/2、11/27、1/22(特別講習) 併せて約587人 受講率96.07% 4 安全運転管理者研修(県安全運転管理者協会主催) (株)三條機械製作所、シンワ測定(株) 10/26 関原自動車学校 5 安全運転管理者部会役員総会の開催(7/30、3/11) <ul style="list-style-type: none"> (1) 上期役員会議(7/30) 令和元年度収支決算、令和2年度事業計画等を審議 (2) 下期役員会議(3/11) 令和2年度収支・事業推進状況、令和3年度事業計画等を審議
街頭における交通安全活動	地域における活動	<ul style="list-style-type: none"> 1 警察・市・関係団体との連携によるイベント参画 コロナ禍の影響で行事が中止又は大幅に縮小 2 交通安全資器材の点検清掃及び交通危険個所等の点検 <ul style="list-style-type: none"> (1) カーブミラー点検清掃 栄支部(交通指導隊) (2) 交通安全看板設置及び撤去 下田支部(交通指導隊)、各支部 (3) のぼり旗掲示及び点検 各支部 (4) 信号機、標識、道路標示等の不具合等の情報提供 各支部
交通安全功労者・優秀運転者等の顕彰	適正かつ効果的な顕彰	<ul style="list-style-type: none"> 1 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長(関東連名)表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 2人 2 交通栄誉章緑十字章「銅章」の表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 2人 ○優良安全運転管理者(安管) 2人 ○優良運転者(安管) 2人

交通安全 功労者・ 優秀運転 者等の顕 彰		<p>3 新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰 ○交通安全功労者 1人</p> <p>4 三条市長表彰 1人</p> <p>5 新潟県警察本部長・県交通安全協会会長連名(県連名)表彰 ○交通安全功労者 9人 ○優秀運転者 50年表彰 7人 40年表彰 13人 30年表彰 7人 20年表彰 2人</p> <p>6 新潟県警察本部長・県安全運転管理者協会会長連名(県連名)表彰 ○優良安全運転管理事業所 2事業所 ○優良安全運転管理者 2人 ○優良運転者 2人</p> <p>7 新潟県安全運転管理者協会会長(県安管協単名)表彰 ○優良安全運転管理事業所 6事業所 ○優良安全運転管理者 6人 ○優良運転者 6人</p> <p>8 三条警察署長・三条市交通安全協会会長連名(地区連名)表彰 ○交通安全功労者 26人</p> <p>9 三条市交通安全協会会長 感謝状 ○多額寄付団体等 4団体</p>
交通安全 用品等の 普及啓発	夜光反射材等 の普及促進	<p>1 講習等を通じて反射材や高齢運転者マークの活用呼びかけ</p> <p>2 家庭訪問指導時や定期市における指導時に高齢者等へ反射材の 配布や履物・所持品への反射材直接貼付</p> <p>3 夜光反射材と高齢者マークのあっせん</p> <p>4 横断旗の配布</p>
会員特典 制度の推 進	協賛店加入の 促進	<p>1 現行の協賛店制度(平成21年11月開始) 66店舗(事業所)</p> <p>2 「ぶじカエルちゃん」事業を通じたLINE協賛店」拡充 8月中、LINE上での会員メリット向上のため「お友達募集」 登録者呼びかけの協力依頼を行った。</p>
	チャイルドシ ート貸出	チャイルドシート貸出制度の充実 協会会員に貸し出し 平成29年8月開始 7台運用
	優秀運転者等 表彰	無事故無違反表彰申請時の証明書発行手数料を協会に負担
	粗品贈呈	運転免許証ケース、夜光反射材、日用品等品揃えを工夫して贈呈
	新免許証の郵 送割引	更新時の新免許証の郵送希望者に対する割引 (900円を800円)

2 交通安全に関する受託事業及び関連事業

事業	推進項目	推進状況
県の委託事業及び関連事業	県の受託事業	1 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習事務 6,856人 イ 一般運転者講習事務 816人 ウ 高齢者更新事務 3,424人 2 運転免許事務補助事業 (1) 運転免許窓口業務 ア 運転免許証の更新 11,096人 イ 再交付事務 29件 ウ 記載事項変更事務 2,355件 (2) 運転適性検査 3 原付バイク実技講習事務 7回 123人 4 自動車保管場所証明事務 4,596件
	関連事業	1 新潟県収入証紙売りさばき業務 2 免許証郵送業務 717件 (いずれも更新者等の利便を図るため)
一般社団法人新潟県自動車練習所の受託事業		違反者講習のうち「社会参加活動実施業務」 12件
三条市からの受託事業		1 交通指導隊業務 栄支部10人、下田支部8人、合計18人編成で、巡回広報等あらゆる交通安全活動を推進 2 交通安全看板設置及び撤去業務(下田地区) 降雪期を除く毎年春に設置作業、初冬に撤去作業

第3 収益事業

推進項目	推進状況
写真撮影業務	更新者等の利便を図るための写真撮影 10,104件
自動車登録番号票への封印取付業務受託	車両ユーザーの利便を図るため(道路運送車両法 第28条の3) 1,043件

第4 各種会議の開催

推進項目	推進状況
評議員会	決算書の承認等、法律・定款に定める決議を行うため開催 ～1回

理事会 定例会	協会の業務執行等の決定を行うため開催 交通事故情勢を踏まえ当面の活動方針について協議するため開催	～ 2回 ～ 6回
専門部会	専門的事業の効果的推進方策を協議するため開催 ○ 総務部会 ○ 女性部会	～ 5回 ～ 2回
支部会	地域の交通安全活動の具体的推進方策について協議するため開催 ○ 支部長会議	～ 2回
特別委員会	協会の運営及び活動に関する重要事項について協議するため開催 ○ 会員特典制度(ぶじカエルちゃん事業) 特別委員会	～ 5回
監査会	財産状況、業務執行状況を監査するため開催	～ 2回

第5 附属明細書

令和2年度事業実施報告に関し、「事業の内容を補足する重要事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。